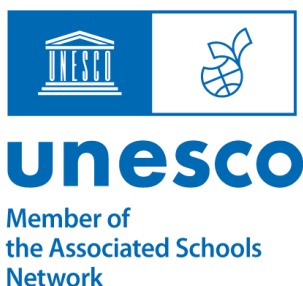


ユネスコスクール加盟申請の手引き

第五版

令和 7（2025）年 1 月



【お問い合わせ】

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU） 教育協力部内
ユネスコスクール事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

TEL：03-5577-2852

E-MAIL: webmaster@accu.or.jp

目次

ユネスコスクールに加盟するために	3
ユネスコスクール加盟申請の流れ	4
① チャレンジ期間開始前	4
② チャレンジ期間中	4
③ 国内審査	5
④ 国内審査後	7
Q&A	8
加盟申請の条件	8
加盟申請中	8
国内審査通過後	9
その他	10
参考情報	11

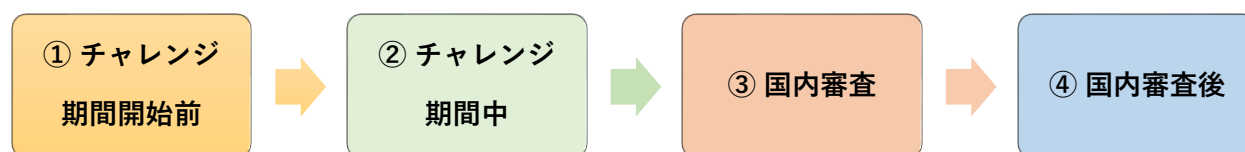
ユネスコスクールに加盟するために

ユネスコスクール加盟申請をご検討いただきありがとうございます。加盟申請に際し、以下の点をご理解いただきますようお願いいたします。

- ◆ ユネスコスクール加盟申請にあたっては申請を担当する方だけでなく学校全体で、ユネスコスクールについて、また加盟後に求められる役割について十分に理解してください。加盟を申請する前に必ず公式ウェブサイト「[ユネスコスクールについて](#)」をご一読ください。
- ◆ ユネスコスクール加盟申請方法は[こちら](#)に記載しております。申請前に必ずご一読ください。
- ◆ ユネスコ本部への加盟申請の可否判断を行う国内審査は毎年度 2 回実施しております。国内審査の時期については公式ウェブサイト「[加盟申請方法](#)」下方をご参照ください。

ユネスコスクール加盟申請の流れは、①チャレンジ期間開始前、②チャレンジ期間中、③国内審査、④国内審査後の 4 段階に分かれます。それぞれの段階の詳細について以下に説明しておりますのでご一読ください。なお「チャレンジ期間」とは、国内審査に向け、これまでの取組を深化・発展する期間の事で、原則 1 年間以上必要とされます（具体的には「チャレンジ期間開始日」から「ユネスコスクール加盟申請書（活動報告書）」提出日までの期間が 1 年間以上）。

ユネスコスクール加盟申請の流れ



① チャレンジ期間開始前

● STEP1

[ユネスコスクール公式ウェブサイト上の加盟申請表明フォーム](#)（日本語）から加盟申請をします。

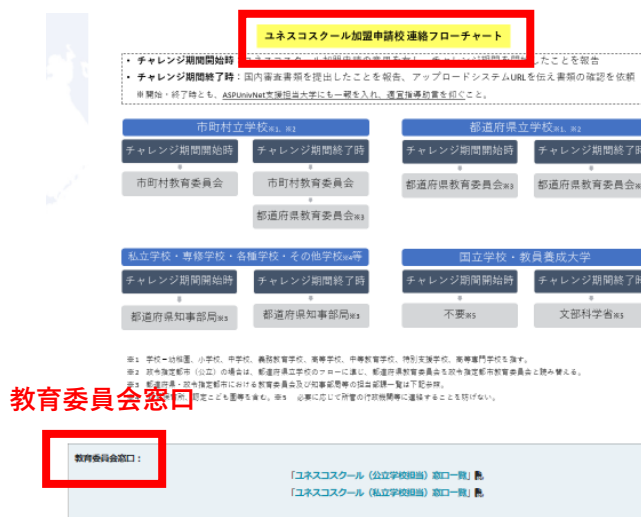
● STEP2

申請いただいたフォームに返信する形で、チャレンジ期間のご案内をユネスコスクール事務局よりお知らせいたします。チャレンジ期間を過ごすにあたっての大切な情報を共有いたしますので、必ずご一読ください。チャレンジ期間中は、必要に応じて [ASPUUnivNet](#)(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)が支援します。

● STEP3

所管の教育委員会等へ貴校がユネスコスクール加盟を申請し、チャレンジ期間が開始したことを報告してください。加盟申請手続き及び加盟後の活動においても、教育委員会等からの支援は持続可能な活動を担保するための重要な要素の1つとなります。詳細はユネスコスクール公式ウェブサイト「[加盟申請方法](#)」内「ユネスコスクール加盟申請校 連絡フローチャート」をご覧ください。なお、所管の教育委員会等の連絡先は同ページの下方「教育委員会窓口」をご参照ください。

ユネスコスクール加盟申請校 連絡フローチャート



② チャレンジ期間中

● ユネスコスクールの活動の深化と発展

チャレンジ期間中は支援担当大学に助言を仰ぎながら、これまでのユネスコスクール加盟に向けた取組を深化していくこと、積極的に活動を発展させていくことが求められます。これまでの取組を深

化させるべく、例えばユネスコスクール事務局や ASPUnivNet 主催のイベントに出席し、ユネスコスクールの 3 つのテーマ別活動分野について知見を深めたり、ユネスコスクール加盟校を訪問するなどしてつながりを持ったりすることも 1 つの方法です。イベント情報等の[お知らせ](#)や[加盟校情報](#)はユネスコスクール公式ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。また、チャレンジ期間中は、「ユネスコスクール加盟申請書（活動報告書）」も念頭に置きながら活動し、記載内容についても予めある程度考えておいた方が良いかと思われます。

● ユネスコスクール事務局より国内審査の手続きをメールにてご案内

ユネスコスクール事務局よりメールにて、チャレンジ期間終了に伴う国内審査に関する手続きについて、ご案内いたします。チャレンジ期間開始日から継続的にユネスコスクールに資する活動を続けていただき、国内審査のご案内までお待ちください。

③ 国内審査

申請校は、1 年間以上のチャレンジ期間を経た後、審査委員会による国内審査にてユネスコ本部への加盟申請可否を判断されます。国内審査は「2.審査方法について」に挙げる評価の観点等に基づき、申請校からの提出書類等を基に実施されます。国内審査について以下に説明しておりますので、必ずご一読くださいようお願い申し上げます。

なお、チャレンジ期間中に学校のご事情も変わってくるかと思いますので、国内審査の時期を後ろ倒してチャレンジ期間を延長したり、途中で加盟申請を取り下げることも可能です。その場合はユネスコスクール事務局（webmaster@accu.or.jp）までご連絡ください。

1. 国内審査の提出書類について

国内審査を受ける際に、申請校にご提出いただく書類は以下のとおりです。書類作成にあたり、記述内容について支援担当大学にご相談いただくことをお勧めいたします。

- ユネスコスクール加盟申請書（活動報告書）
※日付は提出日（チャレンジ期間終了日）をご記入ください
- 上記活動報告書に添付するチャレンジ期間中の活動内容を示す根拠資料
※下記「2.審査方法について」参照
- 教育委員会等による国内審査書類確認書
※書類提出時に所管の教育委員会等へ作成を依頼していただきます
- 審査書類提出時チェックリスト

「ユネスコスクール加盟申請書（活動報告書）」、「教育委員会等による国内審査書類確認書」および「審査書類提出時チェックリスト」の様式は、以下よりダウンロードすることができます。

<https://accu.box.com/s/4v9kcfjswa32ag02ceissff3hmbfx408>

2. 審査方法について

国内審査における評価の観点は以下のとおりです。なお、本観点は国内審査通過後、ユネスコ本部へ正式申請する際の Application Form の記載項目に対応しております。

申請校より提出された書類等をもとに、必須 3 項目を含む 6 項目以上が「十分にできている」と判断さ

れる場合はユネスコ本部への加盟申請可（審査通過）、それ以外は不可となります。

各項目に呼応するチャレンジ期間中の活動内容を示す根拠資料の例は以下のとおりです。例に挙げたものの以外でも、適当な資料がある場合は提出いただいて構いません。また、根拠資料にはウェブサイトのURL 等も含まれます。

なお、根拠資料は審査の上で重要な判断材料となります。

項目		評価の観点	根拠資料例
(1)	必須項目	学校全体で組織的かつ継続的に活動に取り組める体制や環境を整える工夫をしているか。	学校経営方針（体制・環境の整備を示す資料）
(2)		ユネスコスクールの使命や目的を理解した上で、ユネスコが特に重視している3つの分野（1.地球市民及び平和と非暴力の文化、2.持続可能な開発及び持続可能なライフスタイル、3.異文化学習及び文化の多様性と文化遺産の尊重）に沿った活動を実践しているか。	- 学校の教育・経営目標等 - 活動実績を示す資料（学校行事、授業研究、特別活動等）
(3)		地域の多様なステークホルダー（自治体、大学、社会教育施設、NPO、企業等）との連携などを通じて、持続可能な社会の構築のための開かれたネットワークを築くよう努めているか。また、交流相手の良さを認め合い、学び合うため、国内外の学校とのネットワークの構築に努めているか。	- 連携実績（連携先やプログラム等）が分かる資料 - 交流実績（交流先やプログラム等）が分かる資料
(4)	努力項目	SDGs や ESD for 2030 など国際的な枠組みを意識して活動を行うよう努めているか。	活動実績を示す資料（上記(1)と同じだが、SDGs 等と当該活動の関係が分かるもの）
(5)		ESD の推進拠点として、研究・実践に取り組み、その成果の積極的な発信に努めているか。	広報資料、行事や研究の成果報告書等（発信方法・内容が分かる資料）
(6)		ユネスコスクールの活動を通じて育てたい資質や能力を明確にし、課題解決型の学習過程を重視した教育課程を編成したか。	教育課程
(7)		教科横断的な指導計画を立てるなど指導内容を適切に定め、さらに、革新的で参加型の指導方法にするなどの工夫改善を行っているか。	指導計画
(8)		今後のユネスコスクールとしての活動の質の向上のため、学校評価において、活動の点検を行ったか。	学校評価書
(9)		国際デーについて取り上げ、学校全体で記念行事を行ったか。また、ユネスコや日本ユネスコ国内委員会が提案するプロジェクトやキャンペーンに参加したか。	活動実績を示す資料（記念行事やプロジェクトの報告書等）
(10)		ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUUnivNet）や教育委員会、ユネスコ協会等の支援や協力を得ながら、活動の充実に努めているか。	支援実績や協力実績が分かる資料

※通過基準は以下のとおりです。

必須項目（3 点）＋努力項目（7 点）＝合計 10 点満点

- ・ 6 点以上（必須項目 3 点含む）：**通過**
- ・ 6 点未満：非通過（必須項目が 2 点以下の場合、合計点数にかかわらず非通過となります）

④ 国内審査後

国内審査を通過した場合（ユネスコ本部への加盟申請が可の場合）

国内審査後、加盟申請校へ「国内審査 結果通知書」を送付します。その後、文部科学省より所管の教育委員会へ「国内審査 結果通知書」の写しを発出します。

文部科学省の指示があり次第、ユネスコスクール事務局より、ユネスコ本部へ正式申請するための Application Form（英語）の URL を送付します。こちらは英語でご記入ください。

ユネスコ本部で認定されて初めて正式加盟となり、「ユネスコスクール」として登録されます。

国内審査を通過できなかった場合（ユネスコ本部への加盟申請が否の場合）

国内審査後、加盟申請校へ「国内審査 結果通知書」を送付します。その後、加盟申請の継続を希望されるかどうかをご判断ください。希望される場合は、さらに 1 年以上チャレンジ期間を積んでいただくこととなります。加盟申請を取り下げること可能です。

Q&A

加盟申請の条件

Q1： どのような学校が申請できますか。

A1： ユネスコの理念に沿った取組をしている学校等が対象になります。

学校教育法第一条に該当しない学校については事務局（ webmaster@accu.or.jp ）へお問い合わせください。

Q2： 大学は申請できますか。

A2： 要件を満たせばできます。

ただし、高等教育機関については、原則として「教員養成機関（teacher training institution）」であるという要件を満たす必要があります。この要件を満たせば、大学における学部単位であっても申請は可能です。なお、ユネスコには大学のための別のネットワーク、[UNITWIN/UNESCO Chairs Programme（ユニツイン／ユネスコチェア事業）](#)があり、国際的な大学間の協力とネットワーク化を推進しています。

Q3： 将来的に学校が閉校／統廃合する予定ですが、申請できますか。

A3： 状況によります。

現在の加盟申請制度では、加盟申請～ユネスコ本部での審査・承認までに2年以上かかります。また、ユネスコより、加盟後は中長期的にユネスコスクールネットワーク活動に貢献することが期待されています。したがって、十分な活動期間を見込めない学校からの申請は受け付けられません。

Q4： 新設の学校は申請できますか。

A4： 原則としてできません。

ユネスコスクールに加盟するためには、その趣旨にふさわしい教育活動に継続的に取り組んでいることが前提となっています。したがって、そのような教育活動がまだ行われていない新設の学校からの申請は受け付けられません。まずは実績を作ることに努めてください。

加盟申請中

Q5： 1年に満たない場合、チャレンジ期間を終了できないのでしょうか。

A5： はい。

原則1年間以上ですので、1年に満たない場合はチャレンジ期間を終了できません。活動の質と継続性を判断するために、チャレンジ期間は1年間以上必要としています。

Q6： 支援大学は変更できますか。

A6： 基本的には決まっていますが、ご希望は承ります。

原則として [ASPUnivNet](#)（ユネスコスクール支援大学間ネットワーク）の担当支援地域をもとにご紹介しております。ただし、もともと関わりがあるなど合理的な理由が認められる場合は変更を検討しますので、ユネスコスクール事務局（webmaster@accu.or.jp）にお問い合わせください。また、ASPUnivNet 担当大学に加えて、ASPUnivNet 以外の大学に自主的に支援していただくことは問題ありません。

Q7： チャレンジ期間中にユネスコスクール向けのイベント等に参加できますか。

A7： 主催者にお問い合わせください。

ユネスコスクールにふさわしい活動の深化に資する外部のイベントなど、機会があればぜひ活用しましょう。

国内審査通過後

Q8： ユネスコスクール正式加盟申請のための Application Form（英語）入力について、英語に自信がありません。

A8： まずは可能な範囲で英訳にチャレンジしてみましょう。

加盟が認められ、世界のユネスコスクールネットワークに加われば、英語での情報収集・発信は必須となります。申請段階からできるだけ自分たちの力で、あるいは自分たちで支援者を探して、対応できるように努めましょう。自動翻訳ソフト（例：DeepL: <https://www.deepl.com/ja/translator>）の活用や、支援担当大学にご助言を仰ぐこともお勧めします。

Q9： ユネスコスクール正式加盟申請のための Application Form 送信後、訂正や修正はどのようにすればよろしいでしょうか。もう一度入力すれば上書きされるのでしょうか。

A9： 事務局（webmaster@accu.or.jp）にご連絡ください。

Application Form を送信してしまった場合、当事務局までご一報いただきましたら、こちらから差し戻しますので修正を加えてください。また、内容に不備があった場合も差し戻されますのでその際も修正後、再度ご提出いただくことになります。詳細は Application Form 入力のご依頼メールにてご案内いたします。

Q10： 国内外のユネスコスクールと交流したいのですが、どうしたらいいですか。

A10： ユネスコスクール公式ウェブサイト「[学校間交流](#)」ページを活用しましょう。

国内の学校に関しては、[加盟校情報](#)を基に候補を探すことができます。国内外問わず、ユネスコスクール事務局にてお手伝いさせていただくことも可能です。

Q11： 学校情報（住所、メールアドレス、担当者等）が変更になりました。

A11： 事務局（webmaster@accu.or.jp）にご連絡ください。

必要に応じてお手続きをご案内いたします。

Q12： 学校が統廃合することになりました。

A12： 事務局（ webmaster@accu.or.jp ）にご連絡ください。
「[ユネスコスクールの統廃合について](#)」に基づき、今後のお手続きをご案内いたします。

Q13： 加盟に際して金銭的な支出義務はありますか。

A13： 加盟のための金銭的な支出義務は一切ありません。

Q14： 加盟校に助成金などの制度はありますか。

A14： 必ず支給される助成金はありません。
日本ユネスコ協会連盟と三菱 UFJ 銀行がユネスコスクール加盟校およびキャンディデート校を対象に助成金「[ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト](#)」を設けています。詳しくは実施団体へお問合せください。

Q15： ユネスコスクールのロゴを使用したいです。

A15： ユネスコスクール公式ウェブサイトよりダウンロードできます。
加盟校専用ページでの提供になりますので、ログインが必要です。ただし、正式認定前の学校は使用できませんのでご了承ください。

その他

Q16： 過去に三菱 UFJ 銀行からの寄附で日本ユネスコ協会連盟より贈呈されていたユネスコスクールのプレートを作りたい/直したいです。

A16： 作成を担当していた業者様をご紹介することは可能です。
ご希望の場合は、ユネスコスクール事務局（ webmaster@accu.or.jp ）にお問い合わせください。
※現在は新規加盟校への贈呈は行われていません。

Q17： ユネスコスクールの認定解除はできますか？

A17： はい、可能です。
ユネスコスクール事務局（ webmaster@accu.or.jp ）にご連絡ください。お手続きをご案内いたします。

Q18： 認定を解除された学校の情報はどうなりますか？

A18： ユネスコスクール公式ウェブサイトの「学校情報」は削除されます。
提出いただいた活動報告はユネスコスクール事務局にて 5 年間保管しております。

参考情報

ユネスコスクール加盟申請に関連する参考情報をご案内します。

参考 1

[Application Form フォーマット](#)

※国内審査終了後、ユネスコ本部申請の際に入力必須のもの。実際にはオンラインフォームへの入力となります。

参考 2

ユネスコが特に重視している 3 つの分野：

- ① Global citizenship and culture of peace and non-violence（地球市民及び平和と非暴力の文化）
- ② Sustainable development and sustainable life style（持続可能な開発及び持続可能なライフスタイル）
- ③ Intercultural learning and the appreciation of cultural diversity and heritage（異文化学習及び文化の多様性と文化遺産の尊重）

◆ 以下参照。

[UNESCO Associated Schools Network: Guide for Members（英文）](#)

[「ユネスコスクール：メンバーズガイド」（和文／仮訳）](#)

参考 3

[ユネスコスクールの新たな展開について](#)（令和 3 年 5 月 文部科学省）

参考 4

SDGs 及び「持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に向けて（ESD for 2030）」について

- ① SDGs（持続可能な開発目標）とは
 - 2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された 2030 年までの国際開発目標。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標を設定。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むものとなっている。
 - ◆ （参考）[国際連合広報センターHP（「2030 アジェンダ」）](#)
 - 2016 年 9 月のユネスコ執行委員会では、ユネスコが主導機関となっているゴール 4 のほか、科学技術や文化等に関する計 9 つのゴールにおいても、ユネスコが重要な役割を果たすことが示された。
 - ◆ （参考）ユネスコが重要な役割を果たすとしているゴール
ゴール 4(教育) ゴール 5(ジェンダー平等) ゴール 6(水) ゴール 9(イノベーション)
ゴール 11(持続可能な都市) ゴール 13(気候変動) ゴール 14(海洋資源)
ゴール 15(生物多様性) ゴール 16(平和)
- ② 「持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に向けて（ESD for 2030）」とは
[文部科学省 HP](#)
[持続可能な開発のための教育 ロードマップ](#)（日本語）

参考 5

[『持続可能な開発のための教育\(ESD\) 推進の手引』](#)（令和 3 年 5 月 文部科学省）

参考 6

[我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第 2 期 ESD 国内実施計画）](#)（令和 3 年 5 月 文部科学省）

参考 7

国連及びユネスコの定める国際デーについて
[ユネスコ HP（英）「国際デー」](#)